

重点点検分野に係る 関係府省の自主的点検結果(調査票)

【分野名】経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進

重点検討項目	検討内容の詳細	調査票番号
①経済・社会のグリーン化	a) 環境配慮の先進性を訴求・差別化するための開発目標となり得る、より高い環境性能に基づく基準(プレミアム基準)に係る国の取組(国によるプレミアム基準の活用状況を含む)	1
	b) 国が事業者に対して行う、ISO14001 や ISO26000 等を通じた環境課題への重点的な対応の促進の取組、及び当該対応の情報開示の促進の取組、並びに当該対応を行う事業者がNPO等に評価・選択されるための国による普及促進の取組	2 ~ 3
	c) 機関投資家等に対する社会的責任投資(SRI)や環境・社会・ガバナンス(ESG)投資等の環境投資の拡大に係る取組	4 ~ 5
②グリーン・イノベーションの進展	a) 国(各府省)が実施する研究・技術開発の取組	6 ~ 16
	b) 国が実施した研究・技術開発成果の社会実装状況(サービス化も含む)	17 ~ 20

【調査票一覧】

① 経済・社会のグリーン化

a) より高い環境性能に基づく基準に係る国の取組

1 プレミアム基準の活用による市場の更なるグリーン化

【環境省】

b) 国が事業者に対して行う、ISO14001 等を通じた環境課題への重点的な対応の促進の取組等

2 環境経営・環境情報開示の促進

【環境省】

3 経済社会における生物多様性の主流化に向けた国内施策の調査・検討

【環境省】

c) 環境投資の拡大に係る取組

4 環境金融の拡大

【環境省】

5 環境報告書の効果的な情報発信に関する調査事業

【経済産業省】

② グリーン・イノベーションの推進

a) 国(各府省)が実施する研究・技術開発の取組

<府省横断的な施策>

6 平成 26・27 年度アクションプラン対象施策の特定

【内閣府】

<分野横断的な研究>

- | | | |
|----|----------------------------|---------|
| 7 | 環境研究総合推進費 | 【環境省】 |
| 8 | 環境研究・技術開発推進事業 | 【環境省】 |
| 9 | 環境技術実証事業 | 【環境省】 |
| 10 | 国土交通省技術基本計画（グリーンイノベーション関連） | 【国土交通省】 |

<個別分野における研究>

- | | | |
|----|------------------------------------|---------|
| 11 | 環境研究・技術開発の実施体制の整備 | 【環境省】 |
| 12 | 気候変動リスク情報創生プログラム | 【文部科学省】 |
| 13 | 気候変動適応戦略イニシアチブ | 【文部科学省】 |
| 14 | 気候変動に対応した循環型食糧生産等の確立のためのプロジェクト | 【農林水産省】 |
| 15 | 戦略的創造研究推進事業 先端的低炭素化技術開発（ALCA） | 【文部科学省】 |
| 16 | 地域資源を活用した再生可能エネルギーの生産・利用のためのプロジェクト | 【農林水産省】 |

b) 国が実施した研究・技術開発成果の社会実装状況

- | | | |
|----|-----------------------|---------|
| 17 | 【再掲】環境研究総合推進費 | 【環境省】 |
| 18 | 【再掲】環境研究・技術開発推進事業 | 【環境省】 |
| 19 | 【再掲】環境技術実証事業 | 【環境省】 |
| 20 | 電動漁船等地球環境保全型漁船の技術開発事業 | 【農林水産省】 |

**「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	1	府省名	環境省
重点検討 項目番号	①経済・社会のグリーン化	検討内容の 詳細記号	a)環境配慮の先進性を訴求・差別化するための開発目標となり得る、より高い環境性能に基づく基準(プレミアム基準)に係る国の取組(国によるプレミアム基準の活用状況を含む)
施策等の名称	プレミアム基準の活用による市場の更なるグリーン化		
施策等の目的・概要	環境配慮の先進性を訴求・差別化するための開発目標となり得る、より高い環境性能に基づく基準(プレミアム基準)を国等の機関が設定することにより、市場の更なるグリーン化を図る。		
施策等の実施状況・効果	・環境省においては、平成25年度以降、プレミアム基準策定ガイドライン(平成25年3月)を考慮した調達方針を毎年度策定しており、それに基づく調達を実施している。 ・また、平成26年度から、各府省庁等におけるプレミアム基準の活用状況を確認しており、18府省庁等(環境省を含む。)においてプレミアム基準を含む調達方針が策定されている。		
施策等の予算額 (千円)	平成25年度(執行ベース): 24,675の内数		
	平成26年度(執行ベース): 22,032の内数		
	平成27年度(当初予算): 30,177の内数		
今後の課題・方向性等	引き続き、各府省庁等におけるプレミアム基準策定状況を確認していく。 また、国等の機関がプレミアム基準を策定した内容について、市場における対応状況や技術開発の動向等を鑑み、適宜グリーン購入法の判断の基準等へ反映することを通じて、市場の更なるグリーン化を推進していく。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	① 平成26年度は各府省庁等の調達方針におけるプレミアム基準の活用状況を把握したところ。平成27年度からは各府省庁の取組状況および、各種製品に関する法規制や環境ラベル等の改定状況等を踏まえつつ、プレミアム基準の具体化や個々の調達における活用促進に向けた施策に取り組む。		

**「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	2	府省名	環境省
重点検討項目番号	①経済・社会のグリーン化	検討内容の詳細記号	b)国が事業者に対して行う、ISO14001やISO26000等を通じた環境課題への重点的な対応の促進の取組、及び当該対応の情報開示の促進の取組、並びに当該対応を行う事業者がNPO等に評価・選択されるための国による普及促進の取組
施策等の名称	環境経営・環境情報開示の促進 (旧調査票名称:中堅・中小企業による環境経営の普及促進事業、グリーン経済における情報開示基盤整備事業)		
施策等の目的・概要	ISO14001やISO26000等のEMSへの取組を通じた環境経営の促進は、企業が直面する環境課題への解決策として有効であるが、中堅・中小企業における普及が課題となっている。このため、中堅・中小企業向けのEMSとして環境省が作成した「エコアクション21」による、環境経営取組の裾野拡大が必要である。また、こうした企業の環境経営への取組状況の公表手段として、環境報告書の作成、公表等の情報開示の促進により、当該対応を行う事業者が投資家、NPO等ステークホルダーに評価・選択されていくために、必要となる以下の施策を推進する。 I.中堅・中小企業による環境経営の普及促進事業 ①環境マネジメントシステム等の環境への取組状況に関する国内外の動向やニーズ調査 ※環境にやさしい企業行動調査等 ②中堅・中小企業の環境経営の普及に資する、より簡素な環境マネジメントシステムの推進 ※エコアクション21 CO2削減プログラム(Eco-CRIP)の有効活用によるCO2削減の推進 II.グリーン経済における情報開示基盤の整備事業(企業の環境報告、環境会計の普及促進に関する事業) ①環境報告書の開示動向の調査や環境報告に係るガイドライン・手引き等の改定の実施(26年5月公表) ②環境報告書の表彰制度(環境コミュニケーション大賞)を実施し、企業の積極的な情報開示を支援。 III.環境情報開示基盤整備事業(環境情報開示システムの構築に向けた実証等) ESG投資の普及促進にも有効な環境情報開示基盤の整備事業を平成25年度後半より展開している。平成26年度には、100を超える企業、金融機関等が本事業に参加、国内外の状況に精通した有識者による検討会などを重ねながら、平成27年度までの3ヶ年事業として展開しているところ。		
施策等の実施状況・効果	・「環境にやさしい企業行動調査」は、各事業者の環境への取組の実態を継続的に調査し、事業者の環境への取組を一層発展させていくための政策に活かせる基礎資料を収集することを目的としており、公表資料は、環境関連の文献等で参照データとして多く掲載されるなど、幅広く活用されている。 I-② ・平成26年度は、エコアクション21CO2削減プログラムを導入、200を超える中堅・中小企業が参加する等、環境経営の裾野拡大に向けた布石となっている。平成25年度は、エコアクション21登録企業数は、8,106社(前年度比+377)、また平成26年度7,578社(前年度比-528社)と総数では減少しているが、登録事業者数の洗い替えを行ったため(平成26年度新規登録事業者数は556社)。 II-①、② ・環境にやさしい企業行動調査によれば、平成25年度の環境報告書の公表企業数は、上場企業では69.4%となっており、平成24年度調査の71.1%から微減であるも、上場企業の約7割が環境報告書を作成している状況。 ・平成25年度は、平成24年度に改訂を行った環境報告ガイドラインの普及、平成26年度には信頼性向上の手引き、記載事項等の手引き改訂を行い公表した(26年5月) ・環境コミュニケーション大賞の応募総数は、平成26年度は、表彰部門新設等対応を行った結果、平成25年度の274作品から、平成26年度は307作品と増加しており、環境情報開示の質的な向上という施策目的の遂行にために応募企業の裾野拡大により、当省施策の浸透を図っていくことが重要であることから、平成27年度も引きつづき応募企業数増に向けた対応を行う。また、新たな環境情報をはじめとした非財務情報開示に潮流も踏まえた表彰制度のあり方についても検討を行った。 III.平成25年度から3ヶ年事業として、ICTを利用した環境情報開示基盤整備事業を実施、平成26年度には約130社の企業等の参加を得て、システム改善、情報の利活用の可能性について意見聴取等の実証事業を行った。		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース): 127,980千円 平成26年度(執行ベース): 211,480千円 平成27年度(当初予算): 259,647千円		
今後の課題・方向性等	当該施策は、グリーン経済の構築のために、事業者の環境配慮行動が目立・継続的に実施されていくための、EMSの普及促進や、環境情報開示の質的向上に向けた施策であり、継続的に進めていく必要がある。 エコアクション21については、CO2削減に特化した、中小企業向け簡易版EMSの実施等により、取組の裾野を拡大していくこととしている(平成26年度につづき、平成27年度も実施)。またISO14001の改定に併せた、エコアクション21ガイドラインの改定の検討も予定している。 環境報告書については、企業の情報開示における、環境情報をはじめとした非財務情報開示について、国内外において大きな変化が生じている現状を踏まえつつ、環境コミュニケーション大賞等の各種施策の実施等を通じて情報収集を行い、環境報告のあり方についても引きつづき議論していく。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	② 今後の課題・方向性等に記載の通り、企業の情報開示を取り巻く国内外の状況は、平成25年度の点検開始時以降、急速に変化してきており、開示フレームワークや、イニシアティブ等に精通すると同時に、そうした変化への企業の対応状況等も十分把握する必要があることから、ODP(カーボンドイスクロージャープロジェクト)や、PRI(国連責任投資原則)、UNEP FI(国連環境計画金融イニシアティブ)等との情報連携等、国際的な潮流を注視しつつ、それらの国内への影響等情報収集を実施。また、関係省庁との情報連携等も実施し、国際的に通用しうるESG投資の普及促進にも有効な環境情報開示基盤の整備事業を平成25年度後半より展開している。平成26年度には、100を超える企業、金融機関等が本事業に参加、国内外の状況に精通した有識者による検討会などを重ねながら、平成27年度までの3ヶ年事業として展開しているところ。		

**「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	3	府省名	環境省
重点検討 項目番号	①経済・社会のグリーン化	検討内容の 詳細記号	b)国が事業者に対して行う、ISO14001やISO26000等を通じた環境課題への重点的な対応の促進の取組、及び当該対応の情報開示の促進の取組、並びに当該対応を行う事業者がNPO等に評価・選択されるための国による普及促進の取組
施策等の名称	経済社会における生物多様性の主流化に向けた国内施策の調査・検討 (「中間評価をふまえた愛知目標達成方策検討調査費」の一部として実施)		
施策等の目的・ 概要	愛知目標の達成に向け、経済社会における生物多様性の保全と持続可能な利用の主流化を図るべく、多くの業種に共通する一般的な指針である「生物多様性民間参画ガイドライン」(平成21年度発行)の普及を図るほか、国内外の先進的な取組事例を収集し、経済社会を構成する事業者や消費者に必要とされる具体的な取組を促すとともに、事業者や消費者の行動を促進するために必要な措置を検討しつつ、情報発信や普及啓発を図る。		
施策等の 実施状況・効果	・平成25年度は、事業者による取組の評価手法の検討、地方公共団体による事業者との連携状況に関する情報収集、事業者の取組促進策の検討、意見交換会の開催、国際的な動向の把握及び事業者向けの普及啓発資料の作成等を実施した。 ・平成26年度は、事業者や事業者団体等の先進的・模範的な取組事例を収集したほか、意見交換会においてビジネスセクターが目指すべき将来像や各主体に期待される取組例を取りまとめ、これらの結果を冊子「生物多様性に関する民間参画に向けた日本の取組」及び別冊事例集に取りまとめて情報発信した。また、事業者の取組を促進する上で重要な役割を担う事業者団体を対象に、生物多様性に関する行動指針作成等を促進するための方策について検討を行った。さらに、生物多様性条約第12回締約国会議(COP12)をはじめ国際的な動向を把握して情報発信した。 ・これらの取組の結果、愛知目標の達成に貢献するプロジェクトを登録する「にじゅうまるプロジェクト」の登録件数のうち、主に事業者や事業者団体によるものが年々着実に増加するなど、効果を確認している。(平成24年度末時点18件、平成25年度末時点43件、平成26年度末時点72件) ・平成27年度は、これまでの成果を活用しつつ、事業者の民間参画を促進するためのシンポジウムを全国3カ所で開催するほか、事業者団体の生物多様性に関する行動指針作成等を促進するためのモデル事業の実施や手引きの作成を行い、さらに国際的な動向を把握して情報発信するなど、愛知目標の達成に向けた更なる施策の実施を予定している。		
施策等の予算額 (千円)	平成25年度(執行ベース): 8,883千円(71,890千円の内数)		
	平成26年度(執行ベース): 8,640千円(54,149千円の内数)		
	平成27年度(当初予算): 約10,000千円の予定(50,000千円の内数)		
今後の課題・ 方向性等	当該施策は、平成23年度から実施しており、上記のとおり、愛知目標の達成に貢献する事業者や事業者団体によるプロジェクトが年々着実に増加するなど、効果が出ている。引き続き、先進的・模範的な取組事例の収集等を行い、「生物多様性民間参画ガイドライン」と併せて普及を進めることで、個々の事業者によるサプライチェーンも考慮した自主的な取組の促進を図るとともに、事業者間及び多様な主体間の連携・協働を促進する。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	①「生物多様性民間参画パートナーシップ」や「企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)」など経済界の各種団体のほか、「国連生物多様性の10年日本委員会」(UNDB-J)の枠組を活用して経済界・民間団体・地方自治体・関係各省等とも連携・協力しながら施策を実施している。 ②毎年度、国際的な動向を把握するとともに、ウェブサイト等で情報発信している。		

**「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	4	府省名	環境省
重点検討 項目番号	①経済・社会のグリーン化	検討内容の 詳細記号	c)機関投資家等に対する社会的責任投資(SRI)や 環境・社会・ガバナンス(ESG投資)等の拡大に係わ る取組
施策等の名称	環境金融の拡大 (旧調査票名称:金融のグリーン化推進事業/地域低炭素投資促進ファンド創設事業)		
施策等の目的・概 要	環境等の非財務情報を投資分析や投資判断に反映させるESG投資をはじめ、環境に配慮した金融(環境金融)の 拡大を図ることにより、資金の流れを持続可能な社会の形成に寄与するものへと変え、経済・社会のグリーン化を促 進する。		
施策等の実施状 況・効果	・ESG投資をはじめとする環境金融の普及促進のため、平成23年度に金融機関のイニシアティブにより策定した「持 続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」の活動を事務局として支援しているところ。具体的な活動として、平成 26年6月から平成27年2月にかけて5つのワーキンググループにおいて計14回の会合が開催されたほか、平成27年 3月には署名金融機関が一同に会する第4回総会が開催され、環境金融に関する最新情報の共有等が図られた (平成27年5月末現在の署名金融機関:194機関)。《①》 ・ESG投資の普及促進にも有効な環境情報開示基盤の整備事業を平成25年度後半より展開している。本事業で開 発する環境情報開示システムに、企業は自社の環境情報を登録し、投資家・金融機関等は企業の環境情報を一元 的に本システムで閲覧できることから、ESG投資の普及促進にとって有効なツールとなることが見込まれる。平成26 年度には、100を超える企業、金融機関等が本事業に参加、国内外の状況に精通した有識者による検討会などを重 ねながら、平成27年度までの3ヶ年事業として展開しているところ。《調査票(環境経営・環境情報開示)より再掲》 ・また、再生可能エネルギー等の環境分野に民間投資を呼び込むため、地域低炭素投資促進ファンド(一定の採算 性・収益性が見込まれる低炭素化プロジェクトに民間資金を呼び込むため、国が地域低炭素投資促進ファンド(基 金)を造成し、これらのプロジェクトに対し出資による支援を行うもの)による出資事業や、環境に配慮した融資に対 する利子補給事業を実施。地域低炭素投資促進ファンドについては、現在までに投資決定14件、合計約35億円の 出資上限額(コミットメント額)を設定(平成26年度末現在(公表ベース))。CO2削減効果に加え、本ファンドからの出 資が呼び水となって、10倍程度の民間資金等が集まっている。《②》 また、利子補給事業では、平成25年度22件、 平成26年度60件の融資案件を支援。《③》 ・さらに、再生可能エネルギーファンド等の金融商品に関し、幅広い投資家による投資の促進のために必要な情報 開示の在り方について検討を行い、平成27年4月に、再エネ分野への投資判断に有用な情報等を整理した「グリー ン投資に関する情報開示について(報告)」を公表し、投資家がグリーン投資に取り組みやすい環境整備を進めてい るところ。《④》		
施策等の予算額 (千円)	平成25年度(執行ベース):《①》6,825 / 《②》2,100,000 / 《③》700,000 / 《④》-		
	平成26年度(執行ベース):《①》8,424 / 《②》5,800,000 / 《③》1,200,000 / 《④》14,580		
	平成27年度(当初予算):《①》10,035 / 《②》6,824,000 / 《③》2,224,000 / 《④》15,409		
今後の課題・方向 性等	ESG投資の促進に向け、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」の活動のさらなる発展を図りながら、機 関投資家や資産運用機関等の意識醸成、ノウハウの共有・向上等にも取り組む。 地域低炭素投資促進ファンド等による支援を拡充し、民間の低炭素投融資のさらなる拡大を図る。 グリーン投資分野へのさらなる投資拡大をめざし、気候変動の緩和等、対象事業を環境に配慮した事業に利用さ れることを前提とした債券(グリーンボンド)の発行等、拡大が期待できる分野の調査検討を進める。		
第1回点検(平成25 年)で指摘した今後 の課題に対応した 進捗状況	⑤ ESG投資等の促進に向け、金融行動原則等を通じた金融機関の意識醸成を図るとともに、環境情報開示基盤整 備事業を平成25年度後半より開始した。 また、環境分野に民間投資を呼び込むため、「地域低炭素投資促進ファンド」等による支援拡大をはかると同時 に、グリーン投資促進のための情報開示のあり方を検討する有識者検討会も開催し、特に再エネファンドの開示情 報について整理を行うなど、民間活力を引き出しつつ、環境関連プロジェクトの推進を加速化する取組を進めてき た。		

**「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	5	府省名	経済産業省
重点検討 項目番号	①経済・社会のグリーン化	検討内容の 詳細記号	c)機関投資家等に対する社会的責任投資(SRI)や 環境・社会・ガバナンス(ESG)投資等の環境投資 の拡大に係る取組
施策等の名称	環境報告書の効果的な情報発信に関する調査事業		
施策等の目的・ 概要	企業、団体等の事業活動による環境負荷、環境影響等に対する取組状況といった社会的貢献に関する活動情報に対して、国民、投資家、金融機関等からの関心が高まっており、多くの企業、団体等がこうした情報を広く効率的に開示する一つの手段として、環境報告書、CSR報告書、サステナビリティ報告書、統合報告書等を発行している。 本事業ではウェブサイト「環境報告書プラザ」を運営し、企業、団体等が発信する情報を蓄積・公開することで、国民・投資家・金融機関等が、企業・団体等の環境負荷、環境影響等に対する取組に係る情報に容易にアクセスできる場を提供し、環境情報を勘案した投資の拡大を促す。		
施策等の 実施状況・効果	本ウェブサイトの実績として、平成25年度は851社、平成26年度は830社が環境報告書等を掲載。また、利用実績としてのページ閲覧数は平成25年度は約17万ページビュー、平成26年度は約12万ページビューと一定数の掲載数と閲覧数を維持している。 また、平成25年度には英語版ページの全面リニューアルを実施、日本語版とほぼ同等の検索機能を英語版ページで利用できる環境を整え、平成26年度は323社の英語版の環境報告書を収蔵した。		
施策等の予算額 (千円)	平成25年度(執行ベース):8,338 平成26年度(執行ベース):7,979 平成27年度(当初予算):10,000		
今後の課題・ 方向性等	環境報告書の掲載数が着実に進展していることに伴い、閲覧数も一定数を確保しており、企業の取組を公開する場を提供する施策として、本事業が一定の役割を果たしている。引き続きデータの追加・更新作業を行い、データベースの充実を図る一方、蓄積されたデータの活用を推進する。 また、環境を含め社会・ガバナンスといった非財務情報の重要性の高まりや、統合報告書を作成する企業の増加など、環境報告書をめぐる情勢が変化しており、優良事例の紹介など閲覧者のニーズに応じた有益な情報提供を行う。		
第1回点検(平成25 年)で指摘した今後 の課題に対応した 進捗状況	⑤ 平成26年度に投資家に対して「ESG情報の活用状況に関するアンケート」を実施し、国内の投資家の大半が投資に際してESG情報を重視している等ESG投資がメインストリーム化しつつあることを示すと共に、過半の投資家がESG投資の際には統合報告書を活用していることを示した。		

**「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	6	府省名	内閣府
重点検討 項目番号	②グリーン・イノベーションの進展	検討内容の 詳細記号	a)国(各府省)が実施する研究・技術開発の取組
施策等の名称	平成26・27年度アクションプラン対象施策の特定		
施策等の目的・概要	平成25年と26年にそれぞれ閣議決定した科学技術イノベーション総合戦略2013および2014では科学技術イノベーションのために取り組むべき5つの政策課題を設定し、さらに科学技術イノベーション総合戦略2014では3つの分野横断技術を設けた。これらのうち、「グリーンイノベーション」に関しては、政策課題の一つである「クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現」、分野横断技術の一つである「環境技術」について、各府省から提案された施策の実施内容の適正化し、実用化につなげるための府省連携施策の構築した。そして、平成26年度と27年度の予算について、総合科学技術会議が重要と考える施策の方向性を概算要求前に示すことにより、政府全体の科学技術関係予算の重点化に向けて各府省の施策の誘導を図る「アクションプラン」を提示した。		
施策等の実施状況・効果	「クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現」に設定された8つの重点的取組に対し、それぞれ以下の施策を特定した。括弧内は、平成26年度と27年度の施策数である。 ① 革新的技術による再生可能エネルギーの供給拡大(H26:5施策、H27:5施策) ② 高効率かつクリーンな革新的発電・燃焼技術の実現(H26:5施策、H27:6施策) ③ エネルギー源・資源の多様化(H26:6施策、H27:5施策) ④ 革新的デバイスの開発による効率的エネルギー利用(H26:11施策、H27:12施策) ⑤ 革新的構造材料の開発による効率的エネルギー利用(H26:4施策、H27:5施策) ⑥ 需要側におけるエネルギー利用技術の高度化(H26:4施策、H27:2施策) ⑦ 多様なエネルギー利用を促進するネットワークシステム(H26:施策特定なし、H27:施策特定なし) ⑧ 革新的エネルギー変換・貯蔵・輸送技術の高度化(H26:5施策、H27:7施策) これらの施策の当初および補正予算額は、平成26年度で総額1,165億円、平成27年度で総額926億円である。また、科学技術イノベーション総合戦略2014では「環境技術」に対し、以下の施策を特定した。 ① 持続可能な社会の実現に寄与するためのモニタリングとその利活用(2施策) ② 持続的な成長に貢献する資源循環・再生(1施策) これらの施策の平成27年度の当初および補正予算額は、総額73億円である。 以上の特定した施策について、予算の費用対効果を最大化するPDCAサイクルを確立するとともに、成果検証可能な数値や「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」との関連性、施策間の連携方法等を個票より反映し、詳細工程表によって施策を推進した。		
施策等の予算額 (千円)	平成25年度(執行ベース):なし		
	平成26年度(執行ベース):なし		
	平成27年度(当初予算):なし		
今後の課題・方向性等	アクションプラン対象施策の特定は、グリーンイノベーションの分野に対して平成23年度から先行的に実施された。平成24年度から、アクションプランはもっとも重要な政策誘導ツールのひとつとして位置づけられ、グリーンイノベーションを含むさまざまな分野で実施されている。平成26年からは、それらの分野を横断する取り組みとして「環境技術」を設け、政策課題の一つである「クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現」を目指している。今後は、科学技術イノベーション総合戦略2015と第5期科学技術基本計画の策定に向けて取り組むこととしている。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	該当なし。		

**「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	7	府省名	環境省
該当重点 調査項目番号	②グリーン・イノベーションの進展	検討内容の 詳細記号	a)国(各府省)が実施する研究・技術開発の取組
施策等の名称	環境研究総合推進費		
施策等の目的・ 概要	環境省が求める研究開発テーマを提示して公募を行い、広く産学民官の研究機関の研究者から提案を募り、外部専門家・有識者等により構成され推進費に係わる基本方針を決定する環境研究企画委員会による事前評価を経て採択された課題を実施する、環境政策貢献型の競争的研究資金である。 公募に当たっては、中長期的視点から重点的に取り組むべき課題と目標を示した「環境研究・環境技術開発の推進戦略について(平成22年6月中環審答申)」(以下「推進戦略」という。)の重点課題ごとに研究開発テーマ(行政ニーズ)の設定を行い、行政ニーズに適合する研究・技術開発等を採択・実施することにより、環境政策の推進にとって不可欠な科学的知見の集積及び技術開発の促進を図り、環境政策の着実な推進、グリーンイノベーションの実現、ひいては持続可能な社会の構築に貢献する。		
施策等の 実施状況・効果	平成22～23年度に3つの競争的研究資金を統合したことにより、エネルギー起源CO2の排出抑制に資する技術開発を除く、環境研究・環境技術開発のほぼ全分野にわたる研究開発を実施している。平成24年度に新設された東日本大震災復興特別会計を財源とした被災地域の復旧・復興及び被災者の暮らしの再生のための施策への貢献を採択要件とする研究課題(復興枠)については、平成26年度に全課題が終了した。 平成25年度は、一般枠165課題、復興枠23課題、計188課題の研究開発等を実施。 平成26年度は、一般枠145課題、復興枠4課題、計149課題の研究開発等を実施。 平成27年度は、144課題の研究開発等を実施予定。		
施策等の予算額 (千円)	平成25年度(執行ベース): 6,160,000(一般枠5,387,000 復興枠773,000)		
	平成26年度(執行ベース): 5,510,000(一般枠5,387,000 復興枠123,000)		
	平成27年度(当初予算): 5,300,000(一般会計)		
今後の課題・ 方向性等	平成26年度に環境研究企画委員会が実施した制度評価において提言された「行政ニーズ選定プロセスの明確化」等の運用改善に向けて進める。「行政ニーズ選定プロセスの明確化」にあたっては環境政策への貢献をより一層強化するため、行政ニーズの要件明示、行政ニーズ意見交換会の実施、研究評価における「行政ニーズへの適合性」を適切に反映する手法の検討、行政ニーズを有する原課の研究管理への参画促進、「政策決定者向けサマリー」※の作成・共有による研究成果の活用促進、等に取り組んでいるところ。 今後とも、広範な行政ニーズに応えることで、個々の環境政策に直結する研究開発を推進していく。 ※中間研究等成果報告書、終了研究等成果報告書において、環境政策に活用できる知見・技術・提言などを簡潔にとりまとめたもの		
第1回点検(平成25 年)で指摘した今後 の課題に対応した 進捗状況	③ 研究成果の行政貢献に係わる原課のフィードバック実施など、課題採択から成果の活用までのPDCAサイクル強化に向けた施策を実施している。また競争的研究資金による研究開発においては、各府省が連携・情報交換を行い、各府省共通のルールに近づけるべく取り組みを行っている。平成27年度を目標に各府省の競争的資金における研究環境の整備や研究開発支援の共通ルール化の検討を進めている。 ④ 脱温暖化社会部会の研究課題において、科学的な知見を蓄積し、「適応策」に関する研究を進めている(平成25年度:17課題、平成26年度:23課題)。また、戦略研究領域として、「温暖化影響評価・適応政策に関する総合的研究」(28協同研究機関)、「地球規模の気候変動リスク管理戦略の構築に関する総合的研究」(14協同研究機関)といった適応策策定、国際的合意形成への寄与といった研究を行っている。		

**「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	8	府省名	環境省
重点検討項目番号	②グリーン・イノベーションの進展	検討内容の詳細記号	a)国(各府省)が実施する研究・技術開発の取組
施策等の名称	環境研究・技術開発推進事業		
施策等の目的・概要	研究・技術開発を効果的に推進し、その成果の社会還元を一層進めるため、本事業は以下を目的に実施する。 ・環境分野における民間レベルを含めた研究開発動向の把握・整理 ・競争的研究資金制度等による環境研究・技術開発のより一層の効率的・効果的推進体制の確保 ・評価の充実強化による研究開発の透明性向上 本事業では、主に以下3つの事項を実施することにより研究開発の評価の充実等を図る。 ・「環境研究・環境技術開発の推進戦略について」(平成22年6月中環審答申)のフォローアップ ・環境省の競争的研究資金制度を統括し評価及び管理を行うプログラムディレクター(PD)の配置 ・環境省競争的資金の、終了後3～4年が経過した課題に係る成果の実用化・普及等に係る追跡評価		
施策等の実施状況・効果	・「環境研究・環境技術開発の推進戦略について」のフォローアップは平成23年度から開始し、平成24年度は環境省や他省庁等で実施している61の研究開発事業を対象として、採択課題の概要を確認し、同戦略の進捗状況について確認している。 ・PDは、環境省の競争的研究資金制度における一連の活動を効果的かつ効率的に運用するため、制度の改善に向けた提言・助言、プログラムオフィサー(PO)の監督、研究課題及び制度運営等に関する評価結果の反映・フォロー、研究動向の把握、対象制度の効率的な運営に向けた支援等を行っている。具体的には、平成24年度にPDの助言に基づき、上述のフォローアップ結果を次年度の課題公募の際の重点テーマ選定に活用するなど制度の改善を行った。平成25年度には、制度統合後3年目を迎え、環境省内の部局に対して全体の方針、評価方法などについて助言を行い、統一的な制度としての運用が実施できるようにした。また、総括POを指名することで各POが担当する研究分野の課題をPO間で共有し、効率的に課題対応が図れる体制とした。平成26年度は環境研究総合推進費として統合後、初めての制度評価を行った際に、PDとして研究成果の行政に対する貢献の取りまとめを行うと共に、「各ステークホルダー間に環境省が必要とする研究(行政ニーズ)の要件を示すべき」「行政ニーズに対する意見交換会を実施すべき」といった指導・助言を行った。また、環境研究企画委員会が次期戦略研究課題を決定するために専門委員が戦略研究課題候補を選定する戦略検討会に参画し、研究代表者等と関係部局との意見調整を行った。 ・行政ニーズ形成にあたっては環境政策への貢献をより一層強化するため、行政ニーズの内容明確化、行政ニーズ意見交換会の実施、研究評価における「行政ニーズへの適合性」を適切に反映する手法の検討、行政ニーズを有する原課の研究管理への参画促進等に取り組んでいるところ。 ・環境省競争的資金の課題に係る成果の実用化・普及等に係る追跡評価は平成18年度から開始し、平成25年度は平成21年度に終了した81課題、平成26年度は平成22年度に終了した95課題を対象として、終了から4年を経過した段階での研究開発成果の活用状況等の把握を行った。		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース):13,961		
	平成26年度(執行ベース):14,870		
	平成27年度(当初予算):13,384		
今後の課題・方向性等	・「環境研究・環境技術開発の推進戦略について」のフォローアップについては、平成25年度に中間フォローアップ、平成26年度に総括フォローアップを実施した。平成27年度後半には、次期戦略のフォローアップの方向性について検討を行うことを予定している。 ・研究開発制度の円滑な運営と、環境政策への貢献をより高めるためにも、PDからの助言に基づく制度の改善を引き続き進める。 ・環境省競争的資金の課題に係る成果の実用化・普及等に係る追跡評価については、評価結果を環境省ホームページに掲載して研究開発関連事業の成果の広報に用いるとともに、環境省競争的資金の制度の運用改善を図るための資料として活用している。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	③ 平成26年度に実施した「環境研究・環境技術開発の推進戦略について」の総括フォローアップについては、毎年実施している環境省や関係府省における研究開発の実施状況だけでなく、研究開発を効果的に推進するための資金制度改革や国民への情報発信の実施状況等についても整理を行った。併せて、現行の戦略について、課題設定等に関して、効率的・効果的にフォローアップを行うことが難しい面があることも指摘している。これらの内容を平成26年11月に公表した。 次期戦略の策定に向けて、最新の研究動向や社会情勢等を踏まえるものとするよう求める形で平成26年11月に環境大臣より、中央環境審議会に対して諮問した。		

**「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	9	府省名	環境省
重点検討 項目番号	②グリーン・イノベーションの進展	検討内容の 詳細記号	a) 国(各府省)が実施する研究・技術開発の取組
施策等の名称	環境技術実証事業		
施策等の目的・ 概要	中小企業等が開発・保有する先進的環境技術に対し、環境保全効果等について第三者による客観的な評価指標を用いて実証することで、技術の普及を促すとともに実証方法の確立を図る。本事業は、以下のとおり実施する。 ①有識者からなる検討会での議論を踏まえ、実証対象とする技術分野を設定 ②実証運営機関及び実証機関を公募の上、選定 ③実証機関において、企業等への対象技術の公募・選定、試験計画の策定、実証試験の実施、実証試験結果報告書の作成 ④実証試験結果報告書の公表、実証した技術に対するロゴマーク等の交付 ※実証試験に係る費用は、実証申請者の負担(ただし、技術分野を新規に立ち上げた場合、概ね最初の2年間は国が一部費用を負担)		
施策等の 実施状況・効果	本事業は、前身であるモデル事業を平成15年度に開始し、平成20年度から本格事業として実施している。 平成25、26年度はともに自然地域トイレし尿処理技術分野、有機性排水処理技術分野、閉鎖性海域における水環境改善技術分野、湖沼等水質改善技術分野、ヒートアイランド対策技術分野(建築物外皮による空調負荷低減等技術)、ヒートアイランド対策技術分野(地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム)、VOC等簡易測定技術分野、地球温暖化対策技術分野(照明用エネルギー低減技術)、中小水力発電技術分野の9技術分野で実施した。平成25年度は36技術の実証を行い、同年度末までに延べ数556技術を実証した。		
施策等の予算額 (千円)	平成25年度(執行ベース): 99,483		
	平成26年度(執行ベース): 92,727		
	平成27年度(当初予算): 101,877		
今後の課題・ 方向性等	・既存の実証技術分野以外の環境技術への実証ニーズが想定されることから、平成28年度に新規技術分野の設置を予定している。また、今後とも社会情勢の変化等に応じ、実証対象技術分野の見直しを行う。 ・環境技術実証の国際標準が平成28年中に発効される予定であることから、国内外の実証制度の動向について情報収集を行い、本事業の今後のあり方について検討を行う。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	⑥ 環境技術実証の国際標準化について、平成28年のISO発行に向けて国際的な議論が進められている。これを受けて、現在我が国で実施している事業で得られた知見を生かすべく、国際会議に出席して積極的に意見し、審議に貢献している。また、国内での取組として検討会を開催し、国際標準の活用方策について検討を行っている。		

**「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	10	府省名	国土交通省
重点検討 項目番号	②グリーン・イノベーションの進展	検討内容の 詳細記号	a)国(各府省)が実施する研究・技術開発の取組
施策等の名称	国土交通省技術基本計画(グリーンイノベーション関連)		
施策等の目的・ 概要	国土交通省技術基本計画は、国土交通省の技術政策の基本方針を明示し、それを踏まえ、今後取り組むべき技術研究開発や技術の効果的な活用方策、重点プロジェクトの推進、国土交通技術の国際展開、技術政策を支える人材の育成及び技術に対する社会の信頼の確保等の取組を示すもの。 政府の科学技術基本計画や日本再生戦略、社会資本整備重点計画等の関連計画を踏まえ、国土交通行政における事業・施策のより一層の効果・効率の向上を実現し、国土交通技術が国内外において広く社会に貢献することを目的とする。 計画期間は平成24年度から平成28年度。 概要は下記のとおり 1. 技術政策の基本方針の明示 2. 技術研究開発の推進及び技術の効果的な活用 3. 重点プロジェクトの推進 4. 国土交通技術の国際展開、技術政策を支える人材の育成及び社会の信頼の確保		
施策等の 実施状況・効果	「重点的に取り組むべき技術研究開発」として202件の技術研究開発を実施することとし、「考慮すべき諸情勢」などの社会的ニーズと照らし合わせ、特に優先度の高い政策課題の解決に向けて、強力に推進していく分野横断的な一連の取組を整理し、有識者からの助言及び関係部局等との調整を踏まえ、7つの重点プロジェクトとして総合的に推進することとした。 202件の技術研究開発うち、グリーンイノベーション関連は、平成25年度に3件の追加、平成26年度に2件の追加があり、47件。 ・エネルギー・資源の安定確保 11件 (「クリーンなエネルギー供給の安定化と低コスト化」や「新規技術によるエネルギー利用効率の向上と消費の削減」を目標に設定し実施。) ・地球温暖化対策 17件 (「暮らしの低炭素化」、「人流・物流から発生する温室効果ガスの排出抑制」や「気候変動予測の強化」を目標に設定し実施。) ・自然環境・生活環境の保全・再生、健全な水環境の再生 19件 (「健康で快適に暮らせる生活環境の確保」や「失われつつある自然環境の保全・再生、健全な水環境の再生」を目標に設定し実施。)		
施策等の予算額 (千円)	平成25年度(執行ベース):なし 平成26年度(執行ベース):なし 平成27年度(当初予算):なし		
今後の課題・ 方向性等	主要な取り組み状況に係るフォローアップについては、計画策定にあたり審議を行った社会資本整備審議会・交通政策審議会技術部会において、定期的に行う。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	① 社会資本整備審議会・交通政策審議会技術部会において、定期的なフォローアップを実施。		

**「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	11	府省名	環境省
重点検討 項目番号	②グリーン・イノベーションの進展	検討内容の 詳細記号	a)国(各府省)が実施する研究・技術開発の取組
施策等の名称	環境研究・技術開発の実施体制の整備		
施策等の目的・概要	<技術開発実証事業等> 2050年までの温室効果ガス80%削減の達成に向け、現段階から地球温暖化対策を強化し、低炭素社会を実現するためには、あらゆる分野において更なるCO2排出削減が可能な技術を開発し、早期に社会に実装していくことが必要不可欠である。このため、将来的な地球温暖化対策の強化につながり、各分野におけるCO2削減ポテンシャルが相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発・実証を行い、CO2排出量の大幅な削減を目指す。 <地球環境保全試験研究費> 地球温暖化問題の解決に資する科学的知見の集積を通じ、行政課題の解決を科学的側面から支援するもので、温暖化とその影響の長期観測を行うことで、温暖化とその影響の予測・評価に役立て、原因対策や影響対策立案の基礎とすることを目的としている。 関係行政機関及び関係行政機関の試験研究機関が実施する地球環境保全に関する試験研究について、効率的かつ総合的な試験研究計画等の推進を図るため、環境省設置法第4条第3号の規定に基づき、関係予算を一括計上し、予算成立後関係行政機関へ移し替えることにより、試験研究の一元的推進を図るもの。本事業における研究は、中長期的視点も踏まえ、計画的・着実に進めるべきものであり、観測結果等の成果は、地球温暖化対策をはじめ地球環境政策の立案・実施に科学的基盤を与えるものである。		
施策等の実施状況・効果	<技術開発実証事業等> ・平成25年度、平成26年度は、地球温暖化対策技術開発等事業(継続事業のみ)及びCO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業により、それぞれ55件、50件の技術開発事業を実施した。 ・平成27年度について、地球温暖化対策技術開発等事業については継続事業も含めてすべて終了。CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業により、引き続き技術開発事業を実施予定である。 <地球環境保全試験研究費> 平成25年度は、13の研究課題(継続12課題、新規1課題)を実施。 平成26年度は、13の研究課題(継続7課題、新規5課題)を実施。 航空機や船舶を用いた温室効果ガスの長期観測や、温暖化の影響を受けやすい指標生態系の観測ネットワークの構築など、将来の地球環境研究にとって重要な基礎的な研究と観測調査であり、気候変動予測の精度向上に大きく貢献している。		
施策等の予算額 (千円)	平成25年度(執行ベース): 5,024,115(千円) 平成26年度(執行ベース): 6,843,904(千円) 平成27年度(当初予算): 6,757,974(千円)		
今後の課題・方向性等	<技術開発実証事業等> 将来的な地球温暖化対策強化につながり、各分野におけるCO2削減効果が相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発・実証を政策的に推進し、CO2排出量の大幅な削減を目指す。特に、平成27年度以降は、将来的な対策強化が政策的に必要な分野のうち、現行の対策が十分でない、または更なる対策の深掘りが可能な技術やシステムの内容及び性能等の要件を示した上で、それを満たす技術開発・実証を推進する。本事業は、長期継続モニタリングの一翼を担い、国際貢献の度合いも高い。本事業は、事業開始前の「事前評価」、事業中間年の「中間評価」、事業終了後の「事後評価」を実施している。 また、事業の開始から終了まで、毎年度技術の成熟レベルを判定し、外部専門家からなる評価委員会において、問題点に対する改善策の助言や開発計画の見直し指示等を行い、効果的・効率的に事業を実施する。これにより開発目標の達成及び実用化の確度を高める。 <地球環境保全試験研究費> 持続的な地球環境モニタリングは、我が国の国際貢献の最主要の分野の一つであり、本事業は、長期継続モニタリングの一翼を担い、国際貢献の度合いも高い。本事業は、事業開始前の「事前評価」、事業中間年の「中間評価」、事業終了後の「事後評価」を実施している。 今後は、引き続き事前評価、中間評価の際に、評価結果を踏まえ、研究課題ごとの予算を増減させ、メリハリのある事業を行う。また、新規課題を採用する際には、時流に沿った必要性・優先度の高い課題を採用し、効果的な事業実施に努める。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	④ 中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価等小委員会において、既存の研究による気候変動予測や影響評価等について整理し、気候変動が日本に与える影響の評価等について審議が進められ、平成27年3月に中央環境審議会より「日本における気候変動による影響の評価に関する報告と今後の課題について」として意見具申がなされた。今年夏を目処にそれらをまとめた政府全体の適応計画の策定を予定している。		

**「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	12	府省名	文部科学省
重点検討 項目番号	②グリーン・イノベーションの推進	検討内容の 詳細記号	a)国(各府省)が実施する研究・技術開発の取組
施策等の名称	気候変動リスク情報創生プログラム		
施策等の目的・概要	地球温暖化への適応等に寄与する政策や対策の立案に資するとともに自然災害に対応する持続的な社会を構築するためには、高い信頼性を有する気候変動予測情報や気候変動に関するリスク情報が不可欠であることから、気候変動に関する生起確率やその影響を評価する技術を開発し、気候変動によって生じる多様なリスクのマネジメントを可能とする基盤的情報を創出する。		
施策等の実施状況・効果	平成25年度から平成26年度にかけては、気候変動予測データ等について信頼性評価等の検証を行うとともに、気候変動の影響を評価するために必要な予備実験を開始。また、リスク評価等の鍵となる気候変動予測の確率情報の精度向上及び気候変動リスク情報の創出・提供に向けた研究開発を気候変動予測分野と影響評価分野の連携体制の下で実施。 平成27年度は、前年度までの成果を利用し、気候変動に関する精度の高い確率情報を効率的に創出するとともに、それを活用した精密な影響評価等を実施する予定。		
施策等の予算額 (千円)	平成25年度(執行ベース): 826,266 平成26年度(執行ベース): 767,684 平成27年度(当初予算): 780,804		
今後の課題・方向性等	平成26年度までに、リスク情報の創出に必要な気候変動予測モデルや影響評価モデル等の開発を進め、試行的な影響評価の解析により自然災害や水資源、生態系等の分野におけるリスク情報のプロトタイプを創出した。今後は平成26年度までの成果を活用し、気候変動に関する精度の高い確率情報を効率的に創出するとともに、それを活用した精密な影響評価等を実施し、平成28年度の事業終了までに気候変動リスク情報としての取りまとめを行う。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	④ 大雨や高温等の極端現象を対象とする詳細な気候変動予測モデルを開発するとともに、このモデルを用いた予備的な解析を実施し、データの信頼性評価等を行った。今後、極端現象の将来変化等について詳細な解析を行い、その結果を取りまとめていく予定である。また、極端な高温や降水現象に対する地球温暖化の寄与を評価するための研究開発を進め、過去の異常気象事例について検証した。 その他、適応計画に向けて作成された「日本における気候変動による影響に関する評価報告書(環境省)」に対して自然災害や水資源等に関する影響評価の成果を提供するとともに、適応計画に向けて実施された「補足的な気候変動予測計算(環境省・気象庁)」に対して本事業で開発された将来変化の不確実性を評価するための手法を提供した。		

**「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	13	府省名	文部科学省
重点検討 項目番号	②グリーン・イノベーションの推進	検討内容の 詳細記号	a)国(各府省)が実施する研究・技術開発の取組
施策等の名称	気候変動適応戦略イニシアチブ		
施策等の目的・概要	我が国が実施する地球観測と気候変動予測に関するデータを統合解析し、自治体等が行う気候変動適応策立案等に資する科学的知見として提供するための研究開発を行うものであり、以下のプログラムから構成される。 (1)「地球環境情報統融合プログラム」(平成23～27年度)では、地球観測データ、気候変動予測データ、社会・経済データ等を統合・解析して地球環境情報を創出するための情報基盤となるデータ統合・解析システム(DIAS)の高度化・拡張を図るための研究開発を実施する。 (2)「気候変動適応研究推進プログラム」(平成22～26年度)では、気候変動予測の成果を都道府県・市区町村などで行われる気候変動適応策立案に科学的知見として提供するために必要となる技術の研究開発を推進した。 (3)「気候変動適応技術社会実装プログラム」(平成27～31年度)では、「気候変動適応研究推進プログラム」での知見を活かし、全国的な展開を目指した共通的な基盤技術を整備し、都道府県・市区町村などによるこれらの社会実装を支援する。		
施策等の実施状況・効果	(1)「地球環境情報統融合プログラム」(平成23～27年度) - 平成25年度は、ソフト面から防災対策に貢献するための情報基盤等を整備するため、当初計画を前倒して、DIASのストレージサーバーを25ペタバイトに増強した(平成24年度補正予算)。また、地球観測データ、気候変動予測データ等の増加等に対応するためのDIASの高度化・拡張や、国際的・国内的な利活用の促進、長期運用体制の検討、気候変動予測結果を地域で利用できるようにするための技術開発を推進した。 - 平成26年度も引き続き、データの増加等に対応するためのDIASの高度化・拡張や、国際的・国内的な利活用の促進、長期運用体制の検討を実施。 - 平成27年度は、当初予定されていたDIASの高度化・拡張のための研究開発等を完了させると共に、平成28年度以降の本格運用に備え、体制の整備と利活用の促進等を実施する予定である。 (2)「気候変動適応研究推進プログラム」(平成22～26年度) - 平成26年度までに、全国12の地域をモデルに、気候変動予測の成果を都道府県・市区町村などで行われる気候変動適応策立案に科学的知見として提供するために必要となる技術(ダウンスケール手法、データ同化技術、気候変動適応シミュレーション技術)に関する研究開発を完了させた。 (3)「気候変動適応技術社会実装プログラム」(平成27～31年度) - 平成27年度は、「気候変動適応研究推進プログラム」での研究開発成果を活用しつつ、全国展開のための共通基盤技術の研究開発を進めるとともに、これら技術の社会実装に向けた体制の整備を開始する予定である。		
施策等の予算額 (千円)	平成25年度(執行ベース):964,425		
	平成26年度(執行ベース):859,495		
	平成27年度(当初予算):941,307		
今後の課題・方向性等	自治体や企業等のニーズを踏まえ、「気候変動適応研究推進プログラム」での成果を普及させる共通基盤的なアプリケーションの開発(精緻な近未来予測情報の創出技術、適応策の影響評価技術)を行うとともに、これらの技術が自治体等において定着するための支援を行う。 また、DIASについては平成28年度以降の長期運用体制に備えるため、DIASの高度化・拡張、体制整備を完了させる。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	④ 「気候変動適応研究推進プログラム」を通じ、気候変動予測の成果を都道府県・市区町村などで行われる気候変動適応策立案に科学的知見として提供するために必要となる技術が創出された。 平成27年度からは、これまでの気候変動研究の蓄積を活かし、地域を支える共通基盤技術を整備し、これらを社会実装に結びつけるための「気候変動適応技術社会実装プログラム」を開始する。		

**「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	14	府省名	農林水産省
重点検討 項目番号	②グリーン・イノベーションの進展	検討内容の 詳細記号	a) 国(各府省)が実施する研究・技術開発の取組
施策等の名称	「生産現場強化のための研究開発」のうち「温暖化適応・異常気象対応のための研究開発」、「森林資源を最適に利用するための技術開発」の一部、「収益力向上のための研究開発」の一部、「持続可能な養殖・漁業生産技術の開発」の一部、「国際連携による気候変動対応プロジェクト」 (気候変動に対応した循環型食料生産等の確立のためのプロジェクト)		
施策等の目的・ 概要	農林水産物の収量・品質の安定化及び農林水産業由来の温室効果ガスの削減及び国際連携による途上国の温暖化対策の支援を目標に、①気候変動と極端現象の影響評価②温暖化の進行に適応する技術の開発③温暖化の進行を緩和する技術の開発④国際連携による気候変動対策技術の開発 に取り組んでいる。		
施策等の 実施状況・効果	平成25年度は農林水産分野における気候変動や極端現象に係る影響評価、畜産や水産分野における適応技術の開発、途上国での気候変動対策への取組を始めるなどの拡充を行い、31研究グループに委託した。 平成26年度はプロジェクトの組み替え等があり、24研究グループに委託。農林水産業における気候変動対策技術の開発を進めた。 平成27年度からはさらにプロジェクトを組み替え、温暖化適応技術の開発に重点を置いた課題に取り組む予定。 開始年:平成22年、終了年平成31年		
施策等の予算額 (千円)	平成25年度(執行ベース): 1,259,529		
	平成26年度(執行ベース): 生産現場強化のための研究開発(1,871,700の内数)、国際連携による気候変動対応プロジェクト(218,346)		
	平成27年度(当初予算): 生産現場強化のための研究開発(2,486,395の内数)、国際連携による気候変動対応プロジェクト(62,022)		
今後の課題・ 方向性等	当該施策は平成22年度から実施しており、農林水産分野における温暖化緩和技術、適応技術、影響評価等の課題に取り組んでいる。平成27年度には農林水産省気候変動適応計画を策定予定であることも踏まえ、平成27年度からは適応技術の開発に重点を置いた課題を新たに取り組む。 研究の進捗については、以下で評価されている。 (http://www.s.affrc.go.jp/docs/hyouka/itakupro_h24_syuryo.htm) また、プロジェクトの主な成果等は以下のHPで紹介している。 (http://ccaff.dc.affrc.go.jp/index.html)		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	① 平成27年度に策定予定の政府全体の適応計画等の国全体の動きを踏まえ、平成27年度からは適応技術の開発に重点を置いた課題を新たに取り組む。 ② IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の最新の温暖化予測等の知見を考慮しながら研究に取り組んでいる。また、平成25年度から途上国の農林業研究勢力と連携して、途上国での気候変動対策に取り組んでいる。 ④ 平成25年度から農林水産分野における気候変動や極端現象に係る影響評価、畜産や水産分野における適応技術の開発に取り組んでいる。また、平成27年度からは、適応技術の開発に重点を置いた課題を新たに取り組む。		

**「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	15	府省名	文部科学省
重点検討 項目番号	②グリーン・イノベーションの推進	検討内容の 詳細記号	a) 国(各府省)が実施する研究・技術開発の取組
施策等の名称	戦略的創造研究推進事業 先端的低炭素化技術開発(ALCA)		
施策等の目的・概要	温室効果ガス削減に大きな可能性を有し、かつ従来技術の延長線上にない、世界に先駆けた画期的な革新的技術の研究開発を推進。		
施策等の実施状況・効果	・平成25年度は、太陽電池および太陽エネルギー利用システム、超伝導システム、蓄電デバイス、耐熱材料・鉄鋼リサイクル高性能材料、バイオテクノロジー、革新的省・創エネルギーの領域における温室効果ガス削減に貢献する技術開発を推進。加えて、関係省との連携により革新的な次世代蓄電池に関する研究開発を開始。 ・平成26年度は引き続き、上記分野における研究開発を推進。 ・平成27年度は引き続き、上記分野における研究開発を推進するとともに、関係省との連携により、化学とバイオの融合による化石資源から脱却した次世代の化成品合成一貫プロセスの研究開発に着手。		
施策等の予算額 (千円)	平成25年度(執行ベース): 7,345,000		
	平成26年度(執行ベース): 5,715,128		
	平成27年度(当初予算): 5,350,000		
今後の課題・方向性等	温室効果ガスの排出削減に資するため、既存採択課題を着実に推進するとともに、関係省との連携等により本事業の研究開発の成果を着実に出口につなげる。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	該当なし		

**「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	16	府省名	農林水産省
重点検討 項目番号	②グリーン・イノベーションの進展	検討内容の 詳細記号	a) 国(各府省)が実施する研究・技術開発の取組
施策等の名称	「技術でつなぐバリューチェーン構築のための研究開発」のうち「地域資源を活用した再生可能エネルギー等の利 活用技術の開発」 (地域資源を活用した再生可能エネルギーの生産・利用のためのプロジェクト)		
施策等の目的・ 概要	「バイオマス活用推進基本計画」の達成に向けて策定された「バイオマス事業化戦略」に基づいて、「草本」(5年 後に実用化レベル)、「木質」(10年後に実用化レベル)及び「微細藻類」(20年後に実用化レベル)を対象に、地域 の産業、生活に必要な燃料等として低コストで安定供給する技術等を開発するとともに、農山漁村において、現 在、多くが未利用となっている熱エネルギーを施設園芸等で効率的に利用する技術を開発する。		
施策等の 実施状況・効果	平成25年度は、新規課題を追加し、5研究グループに委託した。 平成26年度は、プロジェクトの組み替えがあり、拡充により1課題増やし、6研究グループに委託した。 開始年24年・終了年27年(平成26年度開始課題の終了は28年)		
施策等の予算額 (千円)	平成25年度(執行ベース): 542,626		
	平成26年度(執行ベース): 技術でつなぐバリューチェーン構築のための研究開発(2,987,859の内数)		
	平成27年度(当初予算): 技術でつなぐバリューチェーン構築のための研究開発(1,914,798の内数)		
今後の課題・ 方向性等	当該施策は、農山漁村の健全な発展と調和の取れた再生可能エネルギーの導入促進及び農山漁村の自立・分 散型エネルギー供給体制の形成を目標に、平成24年度より実施している。 平成25年度に、農山漁村において未利用となっている中・低温の熱エネルギーを施設園芸等で効率的に利用す る技術を開発するため、新規課題を追加し、さらに平成26年度に課題を拡充している。 研究の進捗については、以下で評価されている。 (http://www.s.affrc.go.jp/docs/hyouka/itakupro/pdf/h26_itaku_syuu1.pdf 委託プロジェクト研究課題終了時評価 (P10～)) 平成27年度は最終年度にあたる課題の成果をとりまとめるとともに、開発された有望な実用技術については実証 研究等への展開を検討している。		
第1回点検(平成25 年)で指摘した今後 の課題に対応した 進捗状況	① 指摘された課題や行政事業レビューの公開プロセスの結果に基づき施策内で実施する研究課題を見直し、平成 26年度より一部の研究課題については他省庁での類似研究課題の成果活用やNEDO事業での実施等の事業の 整理を行った。 ② 国内の農山漁村の発展を念頭に、未利用の地域資源の利活用推進を目指す施策のため、現時点では国際社会 と連携した取組は行っていない。		

**「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	17	府省名	環境省
該当重点 調査項目番号	②グリーン・イノベーションの進展	検討内容の 詳細記号	a)国(各府省)が実施する研究・技術開発の取組
施策等の名称	環境研究総合推進費		
施策等の目的・ 概要	環境省が求める研究開発テーマを提示して公募を行い、広く産学民官の研究機関の研究者から提案を募り、外部専門家・有識者等により構成され推進費に係わる基本方針を決定する環境研究企画委員会による事前評価を経て採択された課題を実施する、環境政策貢献型の競争的研究資金である。 公募に当たっては、中長期的視点から重点的に取り組むべき課題と目標を示した「環境研究・環境技術開発の推進戦略について(平成22年6月中環審答申)」(以下「推進戦略」という。)の重点課題ごとに研究開発テーマ(行政ニーズ)の設定を行い、行政ニーズに適合する研究・技術開発等を採択・実施することにより、環境政策の推進にとって不可欠な科学的知見の集積及び技術開発の促進を図り、環境政策の着実な推進、グリーンイノベーションの実現、ひいては持続可能な社会の構築に貢献する。		
施策等の 実施状況・効果	平成22～23年度に3つの競争的研究資金を統合したことにより、エネルギー起源CO2の排出抑制に資する技術開発を除く、環境研究・環境技術開発のほぼ全分野にわたる研究開発を実施している。平成24年度に新設された東日本大震災復興特別会計を財源とした被災地域の復旧・復興及び被災者の暮らしの再生のための施策への貢献を採択要件とする研究課題(復興枠)については、平成26年度に全課題が終了した。 平成25年度は、一般枠165課題、復興枠23課題、計188課題の研究開発等を実施。 平成26年度は、一般枠145課題、復興枠4課題、計149課題の研究開発等を実施。 平成27年度は、144課題の研究開発等を実施予定。		
施策等の予算額 (千円)	平成25年度(執行ベース): 6,160,000(一般枠5,387,000 復興枠773,000)		
	平成26年度(執行ベース): 5,510,000(一般枠5,387,000 復興枠123,000)		
	平成27年度(当初予算): 5,300,000(一般会計)		
今後の課題・ 方向性等	平成26年度に環境研究企画委員会が実施した制度評価において提言された「行政ニーズ選定プロセスの明確化」等の運用改善に向けて進める。「行政ニーズ選定プロセスの明確化」にあたっては環境政策への貢献をより一層強化するため、行政ニーズの要件明示、行政ニーズ意見交換会の実施、研究評価における「行政ニーズへの適合性」を適切に反映する手法の検討、行政ニーズを有する原課の研究管理への参画促進、「政策決定者向けサマリー」※の作成・共有による研究成果の活用促進、等に取り組んでいるところ。 今後とも、広範な行政ニーズに応えることで、個々の環境政策に直結する研究開発を推進していく。 ※中間研究等成果報告書、終了研究等成果報告書において、環境政策に活用できる知見・技術・提言などを簡潔にとりまとめたもの		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	③ 研究成果の行政貢献に係わる原課のフィードバック実施など、課題採択から成果の活用までのPDCAサイクル強化に向けた施策を実施している。また競争的研究資金による研究開発においては、各府省が連携・情報交換を行い、各府省共通のルールに近づけるべく取り組みを行っている。平成27年度を目標に各府省の競争的資金における研究環境の整備や研究開発支援の共通ルール化の検討を進めている。 ④ 脱温暖化社会部会の研究課題において、科学的な知見を蓄積し、「適応策」に関する研究を進めている(平成25年度:17課題、平成26年度:23課題)。また、戦略研究領域として、「温暖化影響評価・適応政策に関する総合的研究」(28協同研究機関)、「地球規模の気候変動リスク管理戦略の構築に関する総合的研究」(14協同研究機関)といった適応策策定、国際的合意形成への寄与といった研究を行っている。		

**「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	18	府省名	環境省
重点検討 項目番号	②グリーン・イノベーションの進展	検討内容の 詳細記号	a)国(各府省)が実施する研究・技術開発の取組
施策等の名称	環境研究・技術開発推進事業		
施策等の目的・ 概要	研究・技術開発を効果的に推進し、その成果の社会還元を一層進めるため、本事業は以下を目的に実施する。 ・環境分野における民間レベルを含めた研究開発動向の把握・整理 ・競争的研究資金制度等による環境研究・技術開発のより一層の効率的・効果的推進体制の確保 ・評価の充実強化による研究開発の透明性向上 本事業では、主に以下3つの事項を実施することにより研究開発の評価の充実等を図る。 ・「環境研究・環境技術開発の推進戦略について」(平成22年6月中環審答申)のフォローアップ ・環境省の競争的研究資金制度を統括し評価及び管理を行うプログラムディレクター(PD)の配置 ・環境省競争的資金の、終了後3～4年が経過した課題に係る成果の実用化・普及等に係る追跡評価		
施策等の 実施状況・効果	・「環境研究・環境技術開発の推進戦略について」のフォローアップは平成23年度から開始し、平成24年度は環境省や他省庁等で実施している61の研究開発事業を対象として、採択課題の概要を確認し、同戦略の進捗状況について確認している。 ・PDの配置については、研究評価(事前、中間、事後、追跡)の実施等に係る指導・助言を行い、研究開発制度の円滑な運営に貢献している。具体的には、平成24年度にPDの助言に基づき、上述のフォローアップ結果を次年度の課題公募の際の重点テーマ選定に活用するなど制度の改善を行った。また、平成26年度は環境研究総合推進費として統合後、初めての制度評価を行い、PDとして行政貢献に対する取りまとめを行うと共に制度改善に向けた行政ニーズ形成方法等の指導・助言を行った。行政ニーズ形成にあたっては環境政策への貢献をより一層強化するため、行政ニーズの要件明示、行政ニーズ意見交換会の実施、研究評価における「行政ニーズへの適合性」を適切に反映する手法の検討、行政ニーズを有する原課の研究管理への参画促進等に取り組んでいるところ。 ・環境省競争的資金の課題に係る成果の実用化・普及等に係る追跡評価は平成18年度から開始し、平成25年度は平成21年度に終了した81課題、平成26年度は平成22年度に終了した95課題を対象として、終了から4年を経過した段階での研究開発成果の活用状況等の把握を行った。		
施策等の予算額 (千円)	平成25年度(執行ベース):13,961		
	平成26年度(執行ベース):14,870		
	平成27年度(当初予算):13,384		
今後の課題・ 方向性等	・「環境研究・環境技術開発の推進戦略について」のフォローアップについては、平成25年度に中間フォローアップ、平成26年度に総括フォローアップを実施した。平成27年度後半には、次期戦略のフォローアップの方向性について検討を行うことを予定している。 ・研究開発制度の円滑な運営と、環境政策への貢献をより高めるためにも、PDからの助言に基づく制度の改善を引き続き進める。 ・環境省競争的資金の課題に係る成果の実用化・普及等に係る追跡評価については、評価結果を環境省ホームページに掲載して研究開発関連事業の成果の広報に用いるとともに、環境省競争的資金の制度の運用改善を図るための資料として活用している。		
第1回点検(平成25 年)で指摘した今後 の課題に対応した 進捗状況	③ 平成26年度に実施した「環境研究・環境技術開発の推進戦略について」の総括フォローアップについては、毎年実施している環境省や関係府省における研究開発の実施状況だけでなく、研究開発を効果的に推進するための資金制度改革や国民への情報発信の実施状況等についても整理を行った。併せて、現行の戦略について、課題設定等に関して、効率的・効果的にフォローアップを行うことが難しい面があることも指摘している。これらの内容を平成26年11月に公表した。 次期戦略の策定に向けて、最新の研究動向や社会情勢等を踏まえるものとするよう求める形で平成26年11月に環境大臣より、中央環境審議会に対して諮問した。		

**「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	19	府省名	環境省
重点検討 項目番号	②グリーン・イノベーションの進展	検討内容の 詳細記号	a) 国(各府省)が実施する研究・技術開発の取組
施策等の名称	環境技術実証事業		
施策等の目的・ 概要	中小企業等が開発・保有する先進的環境技術に対し、環境保全効果等について第三者による客観的な評価指標を用いて実証することで、技術の普及を促すとともに実証方法の確立を図る。本事業は、以下のとおり実施する。 ①有識者からなる検討会での議論を踏まえ、実証対象とする技術分野を設定 ②実証運営機関及び実証機関を公募の上、選定 ③実証機関において、企業等への対象技術の公募・選定、試験計画の策定、実証試験の実施、実証試験結果報告書の作成 ④実証試験結果報告書の公表、実証した技術に対するロゴマーク等の交付 ※実証試験に係る費用は、実証申請者の負担(ただし、技術分野を新規に立ち上げた場合、概ね最初の2年間は国が一部費用を負担)		
施策等の 実施状況・効果	本事業は、前身であるモデル事業を平成15年度に開始し、平成20年度から本格事業として実施している。 平成25、26年度はともに自然地域トイレし尿処理技術分野、有機性排水処理技術分野、閉鎖性海域における水環境改善技術分野、湖沼等水質改善技術分野、ヒートアイランド対策技術分野(建築物外皮による空調負荷低減等技術)、ヒートアイランド対策技術分野(地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム)、VOC等簡易測定技術分野、地球温暖化対策技術分野(照明用エネルギー低減技術)、中小水力発電技術分野の9技術分野で実施した。平成25年度は36技術の実証を行い、同年度末までに延べ数556技術を実証した。		
施策等の予算額 (千円)	平成25年度(執行ベース): 99,483		
	平成26年度(執行ベース): 92,727		
	平成27年度(当初予算): 101,877		
今後の課題・ 方向性等	・既存の実証技術分野以外の環境技術への実証ニーズが想定されることから、平成28年度に新規技術分野の設置を予定している。また、今後とも社会情勢の変化等に応じ、実証対象技術分野の見直しを行う。 ・環境技術実証の国際標準が平成28年中に発効される予定であることから、国内外の実証制度の動向について情報収集を行い、本事業の今後のあり方について検討を行う。		
第1回点検(平成25 年)で指摘した今後 の課題に対応した 進捗状況	⑥ 平成25年度に新設した中小水力発電技術分野については、平成25年度及び平成26年度の2年間で4技術の実証を行った。 国際標準化については、平成28年の発効後の活用に向け国際会議に出席して積極的に意見するとともに、国内検討会を開催し、国際標準の活用方策について検討を行っている。		

**「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	20	府省名	農林水産省
重点検討 項目番号	②グリーン・イノベーションの進展	検討内容の 詳細記号	b) 国が実施した研究・技術開発成果の社会実装状況(サービス化も含む)
施策等の名称	電動漁船等地球環境保全型漁船の技術開発事業		
施策等の目的・ 概要	二酸化炭素排出の削減に資する省エネルギー効果の高い電動漁船の開発を支援		
施策等の 実施状況・効果	平成25年度は3ヵ年事業の最終年度であり、試作した3隻の電動船外機船及び1隻の船内外機船の実証試験、性能試験を実施した結果、既存機関と比較し2～4割程度の二酸化炭素排出量削減効果が得られた。		
施策等の予算額 (千円)	平成25年度(執行ベース): 35,840		
	平成26年度(執行ベース): -		
	平成27年度(当初予算): -		
今後の課題・ 方向性等	本事業で使用したリチウムイオンバッテリーは従来の蓄電池に比べると単位重量当たりの蓄電容量は大きいですが、それでもその容量には限りがあり航続距離等に制約があることから、適用可能な漁業種類が定置網漁業や養殖業等に限定される。解決策としては、メーカーによるバッテリーの更なる大容量・小型化を期待するほかなく、その進展を踏まえて、今後の適用漁業種類の拡大を検討する。		
第1回点検(平成25 年)で指摘した今後 の課題に対応した 進捗状況	該当なし		